

令和3年度 三重県障害者虐待防止・権利擁護研修開催要項

1 目的

障害者虐待・権利侵害の未然防止、早期発見、迅速で適切な対応を行うために、障害福祉サービス事業所等職員、市町職員、学校、保育所等、医療機関、放課後児童クラブ等関係者の理解促進と資質の向上を図ることを目的に開催します。

2 実施主体

社会福祉法人三重県社会福祉協議会（三重県から受託）

3 対象者及び日程等

（1）【共通講義】

オンライン研修ですので、下記のとおり YouTube 及び Zoom にて受講をお願いします。

【定員】第1部360人 第2部（90人×2回）

対象者	日程
障害福祉サービス事業所職員、相談支援事業所職員、市町障がい福祉担当職員、障害者虐待防止センター職員、学校、保育所等、医療機関、放課後児童クラブ等関係者	【第1部】2月8日（火）～14（月） 【第2部】2月17日（木） 13時30分～14時30分 15時30分～16時30分

ねらい：障がい者の権利（人権）と社会が果たすべき役割について学ぶ。

留意点：共通講義は、2部制で構成されます。第1部はYouTubeで講義を視聴していただき（1週間程度公開します）、第2部はZoomによるリアルタイム講義となります。機器環境のご確認をお願いします。

※ コース別研修を受講せず共通講義だけ受講することも可能です。

「第1部」と「第2部」の双方の受講を推奨しますが、「第1部」だけの受講も可能です。なお、第2部だけの受講はできません。

※ 「第2部」は2月17日に2回実施しますので、内1回を受講してください。ただし、定員の都合上、受講をお断りする場合があります。また、希望の時間で受講できるとは限りませんので、ご承知おきください。

※ コース別研修は、共通講義の内容をふまえて実施しますので、共通講義と併せて受講いただくことをお勧めします。（受講要件ではありません。）

※ 昨年度から、学校・保育所等・医療機関・放課後児童クラブ等関係者の積極的な参加を推奨します。「共通講義」を受講いただきますようご案内します。

(2) 【市町及び障害者虐待防止センター職員コース】

オンライン研修ですので、Zoomにて受講をお願いします。

【定員】60人

対象者	日程
・市町障がい福祉担当職員 ・障害者虐待防止センター職員 ・コア会議のメンバーとなっている職員	3月7日(月) 10時～16時30分

ねらい：障害者福祉施設従事者等による障害者虐待を終結に導くまでのプロセスを学ぶ。

留意点：Zoomによるリアルタイム講義となります。機器環境のご確認をお願いします。

(3) 【障害福祉サービス事業所コース】

オンライン研修ですので、下記のとおりYouTube及びZoomにて受講をお願いします。

【定員】80人×2回

対象者	日時
・障害福祉サービス事業所の管理者、虐待防止マネージャー (なりうる者を含む) (各事業所1名以内)	【第1部】 2月16日(水)～ 22日(火) 【第2部】 2月25日(金) 9時30分～12時30分 14時00分～17時00分

ねらい：障害福祉サービス事業所における管理者及び虐待防止マネージャーの役割を学び、事業所内の虐待防止、権利擁護の取組を促進する。

留意点：「障害福祉サービス事業所管理者コース」は、2部制で構成されます。第1部はYouTubeで講義を視聴していただき(1週間程度公開します)、第2部はZoomによるリアルタイム講義となります。機器環境のご確認をお願いします。

※ 「第2部」は、2月25日(金)の「午前」又は「午後」のどちらかを受講してください。ただし、定員の都合上、希望の時間で受講できるとは限りませんので、ご承知おきください。

4 受講申込

(1) 申込方法

原則、オンラインにて申込みを受付けます。下記の申込フォーム(Googleフォーム)にアクセスし、必要事項を記入してお申し込みください。

《申込フォームの場所》

三重県社会福祉協議会ホームページ (<https://www.miewel-1.com/>) → 【研修情報】 →

「令和3年度三重県障害者虐待防止・権利擁護研修」 → 「申込フォーム」

(2) 申込締切

令和4年1月21日(金) 17時

5 受講決定

申込者が定員を超過したときは、受講をお断りすることがありますので、ご了承ください。

受講の可否及びオンライン研修のご案内は、「申込フォーム」に記入いただいたメールアドレスへ通知します。1月31日（月）までに受講いただける方には受講決定を、受講をお断りする方にはその旨をそれぞれ通知します。

6 研修内容

カリキュラムについては、別紙1のとおりです。

7 受講料

無料です。

8 個人情報の取扱い

受講申込書等に記載された個人情報について、十分な注意を払ったうえで管理します。

9 その他

(1) 事前学習について

研修内容の理解を深めるため、事前に「市町村・都道府県における障害者虐待の防止と対応の手引き」及び「障害者福祉施設等における障害者虐待の防止と対応の手引き」をご一読ください。下記、厚生労働省ホームページからダウンロードできます。

(http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougai Shahukushi/gyakutaiboushi/tsuuchi.html)

研修の理解を深めるため、事前課題・事後課題にお取り組みいただくことがあります。この場合は、受講決定の通知にてご案内します。

(2) 修了確認について

受講時にご案内する Google フォームへの回答をもって受講の修了確認を行います。

(3) 受講方法・受講環境について

YouTube 及び Zoom でのオンライン講義となりますので、別紙2にて機器環境をご確認願います。

(4) 受講にあたってのお願い

研修動画の一部又は全部を保存・録画等することを禁じます。また、動画を受講者以外が視聴することも禁じます。【厳守】

社会福祉法人三重県社会福祉協議会 福祉育成支援課 障害者虐待防止・権利擁護研修係
電話 059-213-0533 ファクス 059-222-0305 ホームページ <https://www.miewel-1.com/>